

☆新型コロナウイルス感染症に関連した主な事業

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

事業名	決算額	主な内容
3.1.8 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (P.93 No.131)	767,480千円	住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

事業名	決算額	主な内容
3.2.2 児童措置費 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親）給付事業 (P.100 No.145)	42,754千円	児童手当又は特別児童扶養手当受給者のうち、住民税非課税世帯及び家計急変世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、対象児童1人あたり5万円を支給
3.2.3 母子福祉費 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）給付事業 (P.104 No.152)	36,895千円	児童扶養手当受給者及びひとり親世帯で家計が急変した世帯等に対し、対象児童1人あたり5万円を支給

○子育て世帯への臨時特別給付金

事業名	決算額	主な内容
3.2.2 児童措置費 子育て世帯等臨時特別支援事業 (P.100 No.146)	1,492,097千円	児童手当受給者に対し、対象児童1人あたり10万円を支給

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

事業名	決算額	主な内容
3.3.1 生活保護総務費 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 (P.117 No.175)	12,326千円	総合支援資金の再貸付を借り終えた世帯や、不承認とされた世帯等に対し、月額6～10万円を最大6か月間支給

○新型コロナウイルスワクチン接種

事業名	決算額	主な内容
4.1.2 予防費 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (P.123 No.184)	817,357千円	新型コロナウイルスワクチンの1、2回目及び3回目接種に係る接種体制の整備等
4.1.2 予防費 新型コロナウイルスワクチン追加接種等対策事業（P.124 No.186）	315,362千円	

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

事業名	決算額	主な内容
2.1.8 企画費 新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業 (P. 52 No. 45)	10,801千円	市内路線バス事業者等に対し、運行の維持・継続を図るための支援金を支給
2.1.13 災害対策費 新型コロナウイルス対策危機管理用備品等整備事業 (P. 62 No. 66)	34,015千円	災害発生時に必要な感染症対策用物資の購入及び公共施設14ヶ所への当該物資を備蓄するための防災倉庫の整備
3.1.5 障害福祉費 新型コロナウイルス対策障害福祉サービス事業所支援事業 (P. 87 No. 114)	6,014千円	市内の障害福祉サービス事業所に対し、奨励金（入所系施設20万円、その他10万円）を支給
3.1.6 老人福祉費 新型コロナウイルス対策要介護・要支援認定者支援事業 (P. 91 No. 125)	122,963千円	要介護・要支援認定者に対し、感染症対策経費として1人あたり3万円を支給
3.1.7 介護保険費 新型コロナウイルス対策介護サービス事業所支援事業 (P. 92 No. 130)	9,515千円	市内の介護サービス事業所に対し、奨励金（入所系施設20万円、その他10万円）を支給
3.2.1 児童福祉総務費 新型コロナウイルス対策私立幼稚園支援事業 (P. 99 No. 142)	1,602千円	市内の私立幼稚園に対し、奨励金20万円を支給
3.2.5 保育所費 新型コロナウイルス対策保育施設等支援事業 (P. 110 No. 160)	4,804千円	市内の私立保育所等に対し、奨励金（定員60人以上20万円、定員60人未満10万円）を支給
4.1.1 保健衛生総務費 新型コロナウイルス対策医療機関等支援事業 (P. 120 No. 181)	9,250千円	発熱等患者を診療する市内の医療機関等に対し、奨励金として25万円を支給
4.1.2 予防費 新型コロナウイルス対策乳児感染対策支援事業 (P. 123 No. 185)	35,453千円	令和3年中に生まれた乳児に対し、感染症対策経費として1人あたり5万円を支給
6.1.2 商工振興費 キャッシュレス決済普及促進事業 (P. 148 No. 235)	94,592千円	キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの実施
6.1.2 商工振興費 新型コロナウイルス対策感染防止用備品購入補助事業 (P. 149 No. 236)	12,586千円	市内事業者に対し、感染症対策用備品の購入経費のうち3/4を補助（最大20万円）
6.1.2 商工振興費 新型コロナウイルス対策減収事業者応援事業 (P. 149 No. 237)	65,272千円	経済的な影響を受けている市内事業者のうち、売上高が20%以上減少する月がある事業者に対し、10万円を支給